

令和 2 年度

木材の利用の促進に関する
県の施策の実施状況

令和 3 年 1 0 月

秋 田 県

「木材の利用の促進に関する県の施策の実施状況」は、秋田県木材利用促進条例第十五条の規定に基づき作成するものである。

(参考)

秋田県木材利用促進条例（平成 28 年 4 月 1 日 秋田県条例第 6 号）

（施策の実施状況の公表）

第十五条 知事は、毎年、木材の利用の促進に関する県の施策の実施状況を公表するものとする。

目 次

令和2年度木材の利用の促進に関する県の施策の実施状況-----	1
1 木材の利用の促進のために具体的に取り組む施策-----	2
(1) 木材の優先利用の促進のための施策-----	2
① ウッドファースト県民運動の推進-----	2
② 県民に対する木材利用の意義の普及啓発と情報発信の強化-----	3
・木造施設事例の紹介-----	3
・県産材利用に係る二酸化炭素固定量の認証-----	3
・秋田県県産木材利用推進功労者表彰-----	3
③ 木育の推進-----	4
(2) 県産木材の利用の促進のための施策-----	5
① 公共部門での木材の優先利用の促進-----	5
・公共施設での木材の優先利用-----	5
・土木分野での木材の優先利用-----	5
・公用調達での木材の優先利用-----	6
② 民間部門での木材の優先利用の促進-----	6
・住宅分野での木材の優先利用-----	6
・非住宅分野での木材の優先利用-----	6
③ 県産木材の需要拡大のために必要な供給体制づくりの促進-----	7
④ 県産木材を活用した新製品開発の促進-----	7
(3) 県産木材製品の国内販売及び輸出の促進のための施策-----	8
① 県外の住宅での県産木材製品の需要拡大-----	8
② 県外での県産木材製品の需要拡大のためのプロモーション活動などの実施---	8
③ 海外への県産木材製品の需要拡大のためのプロモーション活動などの実施---	9
2 木材の利用の促進に必要な技術の開発のための施策-----	9
① 秋田県立大学木材高度加工研究所等での技術開発と企業への技術移転の推進-	9
② 異業種連携等による新たな木質部材の開発-----	9
3 木材の利用の促進に必要な人材の育成のための施策-----	10
① 新たな木質部材等の普及展開による人材の育成-----	10
② 産学官連携による県産木材を活用した木造建築への取組-----	10
(参考) スギ製品出荷量-----	11

令和２年度木材の利用の促進に関する県の施策の実施状況

- 県では、平成 28 年 4 月に施行した秋田県木材利用促進条例に基づき、木材利用の促進に関する施策を総合的に推進し、県内の林業及び木材産業の振興による本県経済の活性化を図ることとしており、以下の体系により具体的な施策に取り組みました。

■木材利用の促進のための施策の体系

木材の利用の促進のために具体的に取り組む施策

木材の優先利用の促進のための施策

- ①ウッドファースト県民運動の推進
- ②県民に対する木材利用の意義の普及啓発と情報発信の強化
- ③木育の推進

県産木材の利用の促進のための施策

- ①公共部門での木材の優先利用の促進
- ②民間部門での木材の優先利用の促進
- ③県産木材の需要拡大のために必要な供給体制づくりの促進
- ④県産木材を活用した新製品開発の促進

県産木材製品の国内販売及び輸出の促進のための施策

- ①県外の住宅での県産木材製品の需要拡大
- ②県外での県産木材製品の需要拡大のためのプロモーション活動などの実施
- ③海外への県産木材製品の需要拡大のためのプロモーション活動などの実施

木材の利用の促進に必要な技術の開発のための施策

- ①秋田県立大学木材高度加工研究所等での技術開発と企業への技術移転の推進
- ②異業種連携等による新たな木質部材の開発

木材の利用の促進に必要な人材の育成のための施策

- ①新たな木質部材等の普及展開による人材の育成
- ②産学官連携による県産木材を活用した木造建築への取組

1 木材の利用の促進のために具体的に取り組む施策

(1) 木材の優先利用の促進のための施策

- 木材の優先利用を促進するため、ウッドファースト県民運動の推進や、木材利用の意義の普及啓発と情報発信のほか、木育を促進します。

① ウッドファースト県民運動の推進

木材利用により付加価値が創出された木造・木質化のモデルとなる優れた建築物を県民や建築関係者に広く紹介し、木材利用の普及啓発を図るため、「ウッドファーストあきた木造・木質化建築賞」を創設し募集した。

応募総数は27点（木造部門15点、木質化部門7点、屋外空間部門5点）あり、木材の特徴や良さを活かし、効果的に使用されているか評価を行い、部門ごとに最優秀賞及び優秀賞を各1点、佳作1点を表彰した。受賞作品はパンフレットに掲載し、関係機関へ配付するとともに、県公式ウェブサイトで紹介した。

また、全県の小学4年生を対象に、秋田県水と緑の森づくり税事業により、森林のはたらきと木材の利用に関する副読本「あきたの森林」を配布し、森林学習の教材に活用されている。（全県小学校及び特別支援学校 計204校、配布部数7,880部）

なお、非住宅建築物の建築主等を対象とし、木材利用に係る普及啓発セミナーの開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い中止とした。

〔関連事業〕 ウッドファーストあきた県民運動推進事業

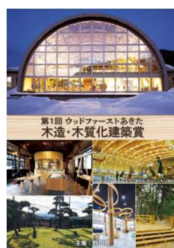
秋田県水と緑の森づくり推進事業

表－1 第1回ウッドファーストあきた木造・木質化建築賞の受賞作品

賞	部門	施設の名称	所在市町村
最優秀賞	木造	道の駅ふたつ	能代市
	木質化・リノベーション	旧勇駒酒造 (旬菜みそ茶や くらを)	横手市
	屋外空間	三共倶楽部・レメデニカホ	にかほ市
優秀賞	木造	秋田ノーザンゲートスクエア	秋田市
	木質化・リノベーション	株式会社秋田スズキ 本店・本社屋	秋田市
	屋外空間	石倉山公園管理棟展望台	三種町
佳作	木質化・リノベーション	有限会社石孫本店 母屋及び作業蔵	湯沢市



〔建築賞表彰式〕



〔建築賞パンフレット〕



〔副読本「あきたの森林」〕

表－２ 第１回ウッドファーストあきた木造・木質化建築賞表彰式の内容

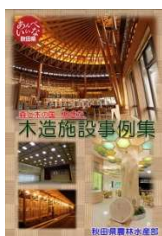
会場	参加者数	開催月日
秋田県児童会館 子ども劇場（秋田市）	74 人	令和２年 12 月 17 日

※併催行事：あきた木造建築塾特別講演会、木材利用提案コンクール表彰式

② 県民に対する木材利用の意義の普及啓発と情報発信の強化

○ 木造施設事例の紹介

公共施設や民間建築物の木造化・木質化を促進するため、建築士や施設の発注者を主な対象とし、施設概要や設計上のポイントを明らかにした「木造施設事例集」を更新し、県公式ウェブサイトで紹介した。



〔事例集〕
表紙



〔こどもプラザあおぞら〕
由利本荘市



〔旬菜みそ茶屋くらを〕
横手市



〔女性センター託児室〕
大館市

○ 県産材利用に係る二酸化炭素固定量の認証

木材利用が地球温暖化防止や、森林の多面的機能の持続的な発揮につながることへの認識を高めるため、「木製ブロックベンチ」に使用した県産材の二酸化炭素固定量の認証を行った。

表－３ 認証の内容

建築物等	木製ブロックベンチ
実施者	平和不動産株式会社
県産使用量	2.1 m ³
二酸化炭素固定量	1.2 t-CO ₂



〔木製ブロックベンチ〕

平和不動産株式会社（東京都中央区）

※二酸化炭素固定量 1.2t-CO₂ は、日本人 1 人が半年間に排出する二酸化炭素量に相当。

○ 秋田県県産木材利用推進功労者表彰

県産材利用に関する活動が顕著な団体等の活動事例を県民に広く紹介し、例年「あきた水と緑の森林祭」において表彰しているが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による中止に伴い、表彰を取り止めた。

③ 木育の推進

木育活動に取り組む森林ボランティア団体等に対し、木のおもちゃの貸出を行い、子どもが木に触れあう機会を提供したほか、保護者に、木材の機能や木材利用による環境貢献などについての理解を促した。

また、秋田県水と緑の森づくり税事業を活用し、幼稚園や小・中学校等が実施する木育活動に対し支援を行ったほか、公共施設等において親子が直接木を見て触れあうことのできる木育空間の整備に支援し、木育活動の促進を図った。

〔関連事業〕 秋田県水と緑の森づくり推進事業

秋田県水と緑の森づくり事業

表－４ 森づくり税を活用した木育活動支援件数

実施主体	H30	R1	R2
幼稚園	7 件	8 件	5 件
小学校	12 件	12 件	9 件
中学校	1 件	2 件	－
市 町	2(2) 件	4(6) 件	1(3) 件
県	(1) 件		
民 間	9 件	12 件	10 件
計	31(3) 件	38(6) 件	25(3) 件



〔新たに整備された木育空間〕

※（ ）は木育空間整備の件数で外数。

トピックス1

県産木材製品をPR

県北秋田地域振興局では、県産木材製品の普及を目的に、県立鷹巣技術専門校と連携し、スギを活用した看板受けスタンドと陳列棚を製作し、JA秋田たかのす農産物直売所「産直おおだいこ」に寄贈した。

同製品は、木造建築に関する知識や技術を学んでいる鷹巣技術専門校の住宅建築科と建築工芸科の学生が製作した。



〔看板受けスタンドと陳列棚〕



〔製作した学生たち〕



〔贈呈式〕

(2) 県産木材の利用の促進のための施策

- 県は率先して公共建築物等の木造化・木質化を推進するとともに、住宅や民間の非住宅分野での木材利用を促進します。
- CLT等の新たな木質部材やバイオマス等の利用を促進するとともに、品質性能の確かな県産木材製品を供給できる体制づくりに支援します。
- 県産木材の需要拡大のため、必要な施設整備や新たな製品開発を支援します。

① 公共部門での木材の優先利用の促進

○ 公共施設での木材の優先利用

令和2年度に建築した県営26施設のうち、14施設で木造化・木質化を図った。

表－5 県営施設の建築数（年度）

種別	平成30	令和1	令和2
木造化	11件	2件	9件
木質化	3件	3件	5件
その他	12件	4件	12件
計	26件	9件	26件



〔大仙警察署 美郷交番〕



屋外保管庫



〔能代科学技術高等学校〕
実習棟 大講義室



校舎棟 ポーチ

○ 土木分野での木材の優先利用

公共事業を中心に、木製残存型枠や木製防風柵などで2,341m³の県産木材を使用した。

〔関連事業〕緊急予防治山事業ほか

表－6 土木分野での木材利用量（年度）

平成30	令和1	令和2
1,668m ³	1,709m ³	2,341m ³



〔木製残存型枠〕



〔木製防風柵〕



〔木製侵入防止柵〕

○ 公用調達での木材の優先利用

県内の木材加工企業が開発した県産スギ材を活用した飛沫防止スクリーンシールドを保健・疾病対策課や広報広聴課など県関係部局で合計26基導入した。



〔飛沫防止スクリーンシールド〕

② 民間部門での木材の優先利用の促進

○ 住宅分野での木材の優先利用

住宅における県産材利用を促進するため、県内で新築住宅を建築する工務店グループ（16グループ・90社）に対して、構造材や下地材での県産材の利用率向上を図る取組や、見学会等の実施による普及PR活動を支援した。

〔関連事業〕 ウッドファーストなあきたの住まいづくり促進事業

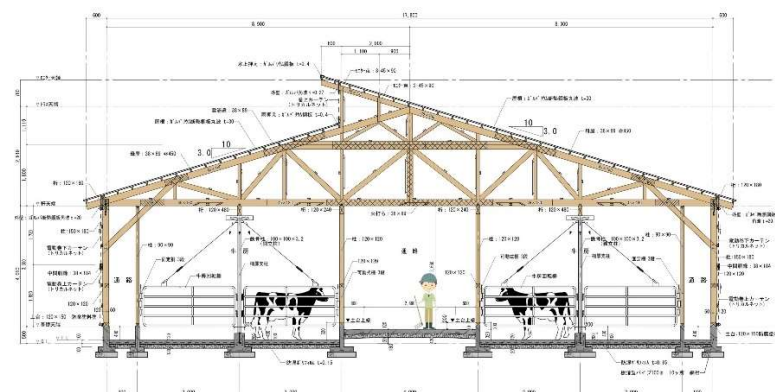


〔秋田スギをふんだんに使用した新築住宅〕

○ 非住宅分野での木材の優先利用

県産材の利用が低位であった非住宅建築物に、県産スギの利用を推進するため、県、秋田県立大学、建築関係企業が連携し、一般流通材を活用したトラス工法的设计実証を令和元年度に行い、この成果に基づき畜舎が大仙市に建設された。

また、畜産農家、建築設計・施工企業等を対象とした現地見学会を令和2年10月30日に開催した。



〔県産スギトラス工法による畜舎〕

③ 県産木材の需要拡大のために必要な供給体制づくりの促進

競争力のある木材総合加工産地として、品質・性能の確かな木材製品の安定供給体制づくりを進めるため、木製品の品質確保や円滑な出荷に必要な保管施設の整備に支援した。

〔関連事業〕 木製品保管施設緊急支援事業



〔木製品保管施設〕

④ 県産木材を活用した新製品開発の促進

木材加工推進機構では、木材高度加工研究所の協力を得ながら、企業からの依頼を受け、製品開発過程などで必要な、木材に関する性能試験（強度、物性、耐火・燃焼試験ほか）を行っており、このうち、新製品等の開発に関係するもの4件について、性能を評価した。

表－７ 性能試験の受託件数

強度関係	18 件
物性関係	20 件
耐火・燃焼関係	4 件
その他	9 件
計	51 件

トピックス2

木製の歩道橋が完成

大館市では、自然散策や憩いの場として市民に利用されている「岩神ふれあいの森」地内に、CLT（直交集成板）を床版に使用した歩道橋を整備した。

CLTは、地元で生産・加工されており、約2m³のスギが使用された。



〔遊歩道内に歩道橋として整備〕



〔スギCLT床版〕

(3) 県産木材製品の国内販売及び輸出の促進のための施策

- 県外での需要拡大を図るためのプロモーション活動や、海外への輸出にチャレンジする取組を促進します。

① 県外の住宅での県産木材製品の需要拡大

県外の住宅メーカー（4社）が、本県との間で締結した「県産材の利用に関する協定」に基づき、県外16都県において、構造材や内装材等に県産木材製品を使用した新築住宅を建築した。

〔関連事業〕 ウッドファーストなあきたの
住まいづくり促進事業

表－8 協定に基づく住宅建築実績(年度)

種 別	平成 30	令和 1	令和 2
協定数	5 社	4 社	4 社
施工地域	14 都県	14 都県	16 都県
施工戸数	341 戸	250 戸	250 戸



協定に基づき住宅建築の実績があった都県（緑色に着色した箇所）

② 県外での県産木材製品の需要拡大のためのプロモーション活動などの実施

都市部の木材利用のニーズを把握し、県内の木材加工企業に情報を提供し取引に結び付けることを目的とした「秋田県産木材製品の相談窓口」を設置したほか、高樹齢の秋田スギや広葉樹の木目を活かした多様な内装材製品とその使用事例を紹介する内装材webカタログを県公式ウェブサイトに掲載した。

また、県外からの木材需要に応じるため、製材品の県外販売に要する経費を支援した。

〔関連事業〕 都市木造マッチング推進事業・あきた材県外出荷緊急支援事業



〔内装材webカタログ〕

③ 海外への県産木材製品の需要拡大のためのプロモーション活動などの実施

内装材webカタログの英語版を作成し県公式ウェブサイトに掲載するとともに、大径原木を付加価値の高い製品に加工し輸出するために必要な木材加工施設の整備に支援したほか、製材品を輸出する際に必要となる熱処理等の取組に対して支援した。

〔関連事業〕 大径原木加工施設整備緊急対策事業・製材品輸出緊急支援事業

表－９ スギ製材品の輸出状況（年次）

輸出先	平成 30	令和 1	令和 2
アメリカ合衆国	126m ³	1,720m ³	5,332m ³
中華人民共和国	1,393m ³	1,267m ³	793m ³
その他	3,542m ³	4,881m ³	4,772m ³
合 計	5,061m ³	7,868m ³	10,897m ³

※出典：財務省 貿易統計（秋田船川税関支署管内分）



〔整備された木材乾燥機〕

2 木材の利用の促進に必要な技術の開発のための施策

○ 多様な木質部材に対するニーズに応えるため、秋田県立大学木材高度加工研究所等での木材の加工・利用に関する技術開発を促進します。

① 秋田県立大学木材高度加工研究所等での技術開発と企業への技術移転の推進

土木分野における県産材からなるスギCLTを活用した製品開発に向け、橋梁用床版等の敷板の接合部の実証試験のほか、軟弱地盤対策としてスギ丸太杭を活用するための実証を進めている。

〔関連事業〕 県産材新用途開拓事業



〔スギ丸太杭載荷試験の状況〕

② 異業種連携等による新たな木質部材の開発

県、秋田県立大学、木材加工企業、建材商社等が連携し、中高層建築物の木造化に必要な木質耐火部材の開発と耐火性能の検証を進めている。

〔関連事業〕 木質耐火部材開発事業



〔耐火性能の評価試験〕

3 木材の利用の促進に必要な人材の育成のための施策

- 県内の建築士等を対象に、県産木材製品や新たな木質部材を活用した建築物を提案できる人材を育成します。

① 新たな木質部材等の普及展開による人材の育成

木質構造等、木材利用に精通した人材を育成するため、県内の建築士に加え、令和2年度からは建築技術者、市町村職員等も対象とし、研修会を4回開催したほか、都市部での木材活用の事例紹介を主とした特別講演会（1回）を開催した。

また、若手の建築人材が木材利用について理解を深めるため、「非住宅建築物での木材利用」をテーマに木材利用提案コンクールを開催し、県内の大学等で建築を学ぶ学生から、32点の応募があった。

〔関連事業〕 木造技術者育成事業

表－10 木材利用に係る人材の育成状況（年度）

種別		平成 30	令和 1	令和 2
研修等	受講者数	8 人	4 人	31 人
	回数	5 回	4 回	5 回
コンクール応募数		32 点	30 点	32 点



〔特別講演会の開催〕

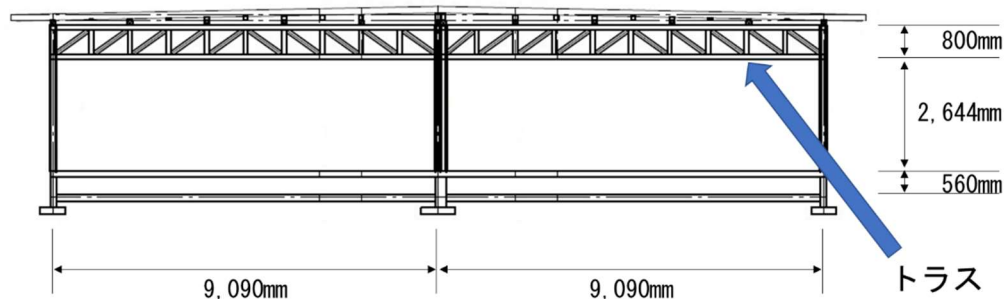


〔県内の大学等で建築を学ぶ学生を対象にした木材利用提案コンクールの作品〕

② 産学官連携による県産木材を活用した木造建築への取組

非住宅分野で県産材利用を推進するため、県、秋田県立大学、建築関係企業が連携して「一般流通材による県産スギのトラス工法」の設計実証を行い、これに基づき畜舎が建設されたが、この工法を活用し福祉施設の設計をした建築士事務所に支援した。

〔関連事業〕 木造設計支援事業



〔施設内の多目的ホールなどの大空間をスギトラス工法により構成〕

(参考) スギ製品の出荷量について

【ふるさと秋田元気創造プランの数値目標と実績】

「木材利用の促進に関する指針」は、木材の利用の促進に関する施策を総合的に推進し、県内の林業及び木材産業の振興を図り、本県の経済の活性化に寄与するという秋田県木材利用促進条例に掲げる目標を実現するために定めたものです。

本指針は、県政の運営方針である「あきた秋田元気創造プラン」、県農林水産施策の基本計画となる「ふるさと秋田農林水産ビジョン」を補完し、本県の木材利用の促進に向けた施策の基本方向を明らかにしています。

「あきた元気創造プラン」及び「ふるさと秋田農林水産ビジョン」では、施策として『ウッドファーストあきた』の促進による林業・木材産業の成長産業化」を掲げ、木材・木製品の需要拡大を図るため、スギ製品出荷量を指標の一つに設定し、推進しています。

木材の利用の促進に関する施策に取り組んだ結果、目標とした出荷量を概ね達成しておりますが、本県の林業・木材産業を成長産業化として発展させ、本県経済の活性化に寄与するためには、木材・木製品の販路の拡大や新たな用途の開拓等、引き続き需要拡大を図る必要があります。

表 スギ製品出荷の状況

年度	目標 (千 m ³)	実績 (千 m ³)	達成率 (実績/目標)
平成 26	550	651	118%
平成 27	555	636	115%
平成 28	570	591	104%
平成 29	585	634	108%
平成 30	651	640	98%
令和 1	670	634	95%
令和 2	688	※	※
令和 3	706	※	※

表中の※印は集計中または未到来を示す。

